

会 議 録

第 24 回和光市子ども・子育て支援会議

開催年月日・召集時刻 令和元年 9月25日 午後7時

開催場所 和光市役所 602会議室(6階)

開催時刻 午後7時00分 閉会時刻 午後9時10分

出席委員

森田 明美
 汐見 和恵
 又地 由美
 星野 葉月
 角田 沙織
 津田 晃敏
 江口 浩子
 大川 浩史
 百武 君代
 柳原 和歌子
 金澤 勇一
 田中 光子
 新井 悦子
 大冢賀 政昭
 小橋 保方

事務局

子どもあんしん部長 大野 久芳
 子どもあんしん部次長 斎藤 幸子
 保育サポート課長 中野 陽介
 保育施設課長 平川 京子
 地域包括ケア課長 野中 大介
 生涯学習課長 茂呂 あかね
 保育施設課長補佐 上原 健二
 ネウボラ課課長補佐 浅井 里美
 保育サポート課課長補佐 徳倉 義幸
 保育サポート課副主幹 吉村 知子
 保育施設課施設整備担当 山口 元輝
 保育施設課事業管理担当 菅野 由佳
 地域包括ケア課社会保障政策担当 富澤 崇
 ネウボラ課母子保健担当 工藤 暖
 保育施設課事業管理担当 成田 真理子
 保育施設課施設整備担当 加藤 史康
 保育施設課施設整備担当 山崎 美香

欠 席 委 員

古家 智代 和田 貴博

備
考

傍聴 有り

会議録作成者氏名 角田 沙織 津田 晃敏

会 議 内 容

事務局（上原）

1 開 会

皆さん、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。

【事前配布資料】

- ・和光市子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査報告書（案）
- ・和光市子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査 自由記載（参考）

【当日配布資料】

- ・次第
- ・資料1－1 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の重点項目（案）
- ・資料1－2 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 事業一覧
- ・資料1－3 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 施策の展開
- ・資料2 教育・保育事業の量の見込み（案）
- ・資料3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）
- ・参考1 和光市子ども・子育て支援事業計画のためのアンケート調査結果＜概要＞
- ・参考2 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

不足がある方はいないでしょうか。よろしいでしょうか。

開会前にご案内します。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。

会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますよう、お願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

また、本会議の委員について報告があります。労働者を代表する者の委員を務めていただきました後藤委員の後任といたしまして、津田様が委嘱されましたので、ここに報告いたします。

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、森田会長よろしく申し上げます。

<森田会長 挨拶>

<津田委員 挨拶>

森田会長	<p>それでは、津田委員には後藤委員の後任とのことですので、基準検討部会、保育所検討部会、施設認可部会の3つありますが、それぞれの部会員として指名いたしますので、部会が開催されましたらご出席をお願いします。</p> <p>続きまして、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の出席状況について事務局からご報告をお願いします。</p>
事務局（上原）	委員 17 名のうち本日 14 名のご出席をいただいております。
森田会長	<p>それでは開催要件の過半数を超えているので、会議は成立します。</p> <p>続いて、議事録署名人を指名させていただきます。名簿順で、角田委員と津田委員をお願いいたします。議事録ができましたら署名をお願いします。</p> <p>それでは最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。本日配布しております資料につきましては、会議終了後に回収しますのでご了承くださいませ。よろしく申し上げます。</p>
森田会長	<p>2 議 題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>それでは会議を始めます。本日の次第に従って進めさせていただきます。皆様のお手元に次第がございます。ご覧ください。</p> <p>審議事項として3つあります。</p> <p>1つ目が「ア 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の重点事項及び事業(案)について」、2つ目が「イ 教育・保育事業の量の見込み(案)について」、3番目が「ウ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み(案)について」となっております。</p> <p>そして「(2) その他」となっておりますので、よろしく申し上げます。それでは、審議事項から入りますので、よろしく申し上げます。</p> <p>ア 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の重点事項及び事業(案)について</p>
森田会長	事務局から説明をお願いいたします。

事務局（菅野）	<p>保育施設課の菅野です。「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の重点事項及び事業（案）について」説明いたします。</p> <p>まずその前に、参考1として本日机上配布いたしましたアンケート調査結果の概要をご覧ください。今回、ニーズ調査の分析をお願いしています株式会社名豊の渡邊様から、ニーズ調査結果について簡単に説明いただきたいと思います。</p>
株式会社名豊（渡邊）	<p>皆さん、こんばんは。株式会社名豊の渡邊と申します。よろしく申し上げます。それでは私から簡単にニーズ調査結果について報告いたします。事前に報告書等を資料でお配りしていますが、今回お配りしています参考1のアンケート調査結果概要を基に、本当に特徴的な部分だけかいつまんで簡潔に報告したいと思います。</p> <p>1ページ目に調査の目的や対象等を書いています。めくっていただいて2ページ目の一番上をご覧ください。今回のニーズ調査は前回会議で速報を報告いたしましたが、そのあと追加で回収された分も含めまして、最終的に回収状況が就学前児童保護者は2,000通の配布に対して有効回答が1,331通、回答率が66.6%、妊婦については300通の配布に対して195通、回答率が65%とのことで、参考に前回調査の回収率を併記していますが、前回調査と同程度から若干上回る回収率で最終的に集計しています。</p> <p>その次から主だった結果を抜粋して掲載していますが、まず3ページ目をご覧ください。「保護者の就労状況」で母親の就労状況を載せていますが、こちらをみますと、特に「以前は就労していたが、現在は就労していない」が5年前の平成25年度調査に比べて減少しており、その代わりに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」方や、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」方が増えていまして、5年前と比べて確実に働いているお母さんが増えてきていることが、この結果に表れているのかなと思います。</p> <p>その下に、今は働いていないお母さんの今後の就労意向を聞いています。働いていない方についても、「子育てや家事に専念したい」と考えている方は1割強となっており、ある程度子どもが大きくなったら就労したい、1年以内に就労したいと考えているお母さんが7割を超えていることから、こういった潜在的な就労意向も含めて母親の就労ニーズはかなり高まってきているのではないかと思います。</p> <p>めくっていただいて4ページ目の上段です。実際に平日や日中に保育園や幼稚園の定期的な教育・保育事業を利用しているかを聞いています。「利</p>

用している」と答えた保護者は76.6%で、5年前の調査に比べて確実に増えてきています。

その次の5ページ目に「今後利用したい事業」を聞いています。こちらは認可保育所が48%、5割ということと、幼稚園のところは34.1%で、この2つが大きな規模を占めていますが、5年前と比べると認可保育所を希望している割合が増えてきていて、5年前ではほぼ同数ながらも幼稚園の利用希望の方がわずかに上回っていたのが、今回は保育園の利用希望の方が高くなっていて、保育園と幼稚園の利用意向の逆転現象が起こっていることが出てきています。

それと合わせまして、9ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらは、お子さんが小学校に上がったときに放課後にどんな場所で過ごしたいかを聞いています。上段が低学年、下段が高学年です。低学年のうちには学童クラブと答えた方が45%で、学童のニーズがかなり高いですが、それと合わせて新たに実施しています「わこうっこクラブ」についても、低学年は37.6%、高学年も36.2%で4割近い利用意向が出ています。

事前送付した資料の中に、子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査・自由意見がありますので紹介したいと思います。こちらについては、アンケートの自由記載、調査票の最後にご自由にご意見をお書きくださいとした結果を大きく分類したものです。どんな意見が多かったかを簡単に紹介します。

まず1ページ目の「1. 幼稚園・保育園・認定こども園について」のご意見では、施設の整備のことで「保育所の増設」や「待機児童の解消」といったことに関する意見が多く寄せられています。

まためくっていただいて2ページ目ですが、特に2項目目の「保育料金・条件について」はやはり「保育料金見直し」や入園条件の見直しといったことに関する意見が多く出てきています。

その下の「その他」ですが、「保育士について」も43件のご意見をいただいています。職員の方の処遇改善が大切であるといった意見も挙がってきています。

4ページ目をご覧いただきたいですが、「3. 子育て支援全般について」です。中分類の2つ目「その他の子育て支援サービスについて」は保育園・幼稚園等に対する意見が多いですが、それ以外でも「病児・病後児保育事業の充実」や「一時預かり事業の充実」といったことについてもご意見をいただいています。病児保育等については是非利用したいけれども家から遠いのご意見や、一時預かり等でも気軽に預けられる所が少ないと感じているといったご意見が寄せられています。

次の5ページ目です。「4. 子育て環境について」で子どもの遊び場等については、公園や遊び場等の整備をしてほしいといったご意見や、「道路施設」で子どもを連れて外出するときに道路等で危険な場所があることに関するご意見等も寄せられています。こういったご意見も市民の方から挙がってきているということで、ご参考にご覧いただければと思います。

簡単ではありますが、ニーズ調査の結果の報告となります。

事務局（菅野）

次に、「参考2」として机上配付したものは、前回会議で承認をいただきました本計画の位置づけや他の計画との関係性、計画の期間、基本方針などの計画の基本的な考え方を記載したものとなります。本日説明は省略させていただきますが参考としてご覧いただければと思います。

「参考2」の中に、前回の会議でご指摘いただいた和光市第5次総合振興計画や、保健福祉分野における他の計画との整合性や相互関係の部分について、2ページ目の「3他の計画との整合性」の図でお示ししています。

今回の会議では計画の素案をお示しする予定ですが、その際にはこの計画書の前段に「参考2」の内容、計画の基本的な考え方の部分を落とし込む予定です。

それでは、審議事項のア、第2期計画の重点事項について説明いたします。まず資料1-1をご覧ください。

第2期計画の重点事項として、今回4つほど挙げています。

1つ目の重点事項は、前回承認いただきました計画の5つの基本方針のうち、妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化に位置付けるものとして「1. わこう版ネウボラの強化（利用者支援事業及び虐待防止対策）」を掲げたいと考えています。

本市においては、第1期計画から切れ目のない相談支援の体制として、わこう版ネウボラを推進しています。わこう版ネウボラとは一例を申し上げますと、以前は戸籍住民課で母子健康手帳の交付を行っていましたが、現在は地域の子育て世代包括支援センター等で母子健康手帳の交付をして、その交付者全員に保健師等の専門職による相談を行っています。そして相談の結果、支援が必要と思われる妊産婦や子育て世帯については、支援プランを作成し、多制度多職種連携によるチームケアの支援を実践しています。このような体制で妊娠期からの切れ目のない支援を図っているものです。今後も、このわこう版ネウボラを推進・強化することによって、子育て世帯の孤立の予防や早期発見、虐待防止の対策を図って参りたいと思っています。

続きまして2つ目の重点事項は、基本方針2の子育て家庭を支える教

育・保育サービス等の充実に位置付けた「2. (仮称) 保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」です。

和光市では第1期計画期間中において、「和光市公設保育所在り方検討委員会」を設置し、既存の公設公営保育所の経営面を含めた在り方の検討を行ってきました。市は、在り方検討委員会の報告書の内容や教育・保育の無償化なども踏まえて、公設保育所1園を民営化することにより捻出した人材と財源を活用し、公設公営保育所の役割として2つの機能を備え、教育・保育の質の確保の向上を図って参りたいと考えています。

機能の1つ目は、保育所保育指針や各種ガイドラインを踏まえた、適切な保育を実施する市内保育施設のモデル園として公設園が機能すること。2つ目は、モデル園のような保育の提供が市内の各施設でも行われるよう巡回支援や研修、障害児保育等に関する会議や研修など、各施設が有する強みを情報共有しながら、市内の保育施設の質の底上げをしていく保育のプラットフォーム機能を持つこと。こちらは今後「(仮称) 保育センター」を設置して実施する予定です。

3つ目の基本方針3の次世代を担う青少年への支援に位置付けるものとして、「3. 学童クラブとわこうっこクラブの一体型放課後対策事業の整備及び運営」を掲げています。

和光市では保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対して、遊びや生活の場を設け健全な育成を図る学童クラブと、放課後児童の居場所作り事業として地域の方々の参画を得て子どもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供することも教室「わこうっこクラブ」を実施しています。学童クラブの入所児童も「わこうっこクラブ」、子ども教室に参加できるよう相互連携し、今も多くの児童が参加しています。和光市ではこの学童クラブと「わこうっこクラブ」、子ども教室を一体的に事業運営するものを一体型放課後対策事業とし、第2期計画期間中に全小学校区域において事業展開を目指して参ります。

最後の重点事項は、基本方針の4つ目、子どもが育つ環境整備及び基本方針の5つ目、教育・保育等の基盤整備に位置付けるものとして、「4. 広沢複合施設の整備及び運営」を掲げています。

現在、長期休館となっている総合児童センタープール棟及び老朽化が進んでいる総合児童センター本館棟の建て替えに伴いまして、隣接する国有地を合わせて活用し、総合児童センター、認定こども園、学童クラブ、市民プール、児童発達支援センター及び保健センターの機能を備えた複合施設として広沢地区の新たな拠点を整備します。

総合児童センターや市民プール等の整備に当たりましては、乳幼児期か

ら中高生までの様々な子どもや子育て家庭が集い、交流が促進される施設として、子育て支援事業の充実、プレーパークの実施を踏まえた屋外あそびの場の設置や、中高生の居場所づくり、子ども向けの水泳教室などを実施して参ります。

以上が重点事項の説明です。重点事項については、計画書に落とし込む際には再度文章構成を行って参ります。

続きまして、前回承認いただきました5つの方針と11の施策に紐づく事業について説明いたします。資料1-2と資料1-3をご覧ください。資料1-2は前回お示した各柱に紐づく事業を一覧にしたペーパーです。

こちらに列挙した事業について、各基本方針や施策ごとに各事業の事業概要を載せたものが資料1-3になります。本日は資料1-3をベースに簡単に説明したいと思います。時間の関係で全てを説明する時間がありませんので、施策について概要を説明いたします。

1ページ目の基本方針1「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」の①です。「①妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制の強化」には、和光版ネウボラの中でも重要となる母子健康手帳交付時から母子保健ケアマネージャー及び子育て支援ケアマネージャーが相談支援を実施する利用者支援事業を重点として、妊娠期にはプレパパママ教室や妊婦健康診査、出産後には生後4ヶ月までのお子さんがある全ての家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児検診などの切れ目なく支援していくための母子保健事業を実施するとともに、子育て支援拠点や児童センターなど地域の身近な場所で集える場を提供し、その中で幼児サークル等のイベントを実施するなど、子育て支援の充実を図って参りたいと考えています。

続きまして3ページ目をご覧ください。施策の2つ目に掲げました「②特別な配慮を要する家庭への支援強化」の内容については、先ほどの利用者支援事業と子育て世代包括支援センターによる母子健康手帳交付時から切れ目なく支援を行っていく中で把握した、支援が必要と思われる家庭について、その家庭の課題整理を行いまして必要な多制度多職種と連携し支援を行って参ります。

必要な多制度多職種として、こちらに掲げましたひとり親への支援や障害児・障害者への支援、生活困窮世帯への支援、外国籍家庭への支援などを挙げています。また虐待防止としては、この利用者支援事業と合わせて要保護児童対策地域協議会といったものを重点とし、本市として虐待防止対策を進めて参りたいと考えています。

次に5ページ目をご覧ください。基本方針の2つ目「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の施策の3つ目「③「子ども基点」の子どもの育ちと子育ての質の確保・向上」については、先ほど重点事項の2つ目で説明いたしました「(仮称)保育センターの設置」及び子育て支援に従事する職員に対する研修の実施や実地検査、指導監査などにより教育・保育サービスの質の確保・向上を行って参りたいと考えています。

次にその下の4番目「④多様なニーズに対応した教育・保育サービス等の推進」については、通常の保育園や幼稚園、小規模保育事業でお預かりする以外の他の多様なニーズに対応するため、延長保育や休日保育、育成一時保育、病児・病後児保育など様々な保育サービスを展開するとともに、預けたいときに預けられる子育て環境の整備を目指して充実を図って参りたいと考えています。

次に7ページ目をご覧ください。基本方針の3つ目「次世代を担う青少年への支援」の5つ目の視点・施策「⑤子どもの居場所づくり」については、学童保育や放課後子ども教室を展開する中において、重点3つ目ので説明いたしました一体型放課後対策事業の整備及び運営を進めます。現在第五小学校において一体的に運営をしていますが、小学校9校においても学童クラブとわこうっこクラブを一体的に運営して参りたいと考えています。

そのほか児童センターや中高生も利用できる夜間開放の実施、図書館や公民館、総合体育館なども子どもの居場所として展開を図って参りたいと考えています。

次に8ページ目をご覧ください。施策「⑥悩みを抱えた子どもへの支援」については、子どもの悩みや家庭が抱える悩みが多様化する中で、学校現場における相談員の配置や和光市本町小学校内に設置されている教育支援センターによる相談支援を実施すること。また、いじめ問題や不登校児童への支援、自殺防止対策のアプローチを行うとともに、児童にとって身近である学童や児童センター等での相談支援機能強化も図って参りたいと考えています。

次に施策「⑦学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援」については、学校教育の中で薬物や非行、ネットモラル等に対する教室や講演会等を実施するとともに、青少年に関する施策等については調査・審議を行う青少年問題協議会を設置してしまして、そういったものや関係団体による取り組みを推進することにより、青少年の健全育成を図って参りたいと考えています。

続きまして9ページ目をご覧ください。基本方針の4つ目「子どもが育

「つ環境整備」については、施策の8番目「⑧子どもの健康な心と体をはぐくむ食育推進」の柱は子どもたちが所属している保育園や学校等においても、食育の視点をもって取り組むとともに、乳幼児検診時の栄養教室や地域の子育て支援拠点、公民館において食育に関する教室などの取り組みを行って参ります。

また、食育の推進については和光市食育推進計画を策定しており、そちらに基づき企業や事業者、地域団体やボランティアの方など様々な関係者が公民協働を実現するために食育推進コンソーシアム会議を設置しています。そちらの施策との連動を図って参りたいと考えています。

次に施策9番目「⑨子どもの主体的な遊びの機会の提供と環境整備」については、図書館における乳幼児期から本と接する機会の提供や保育園の園庭開放、公園でのプレーパーク事業の実施、和光市内の国の機関や民間企業がたくさんありますので、そちらの協力を得て実施しています子ども大学わこうや子ども科学教室などの生涯学習事業の実施、そのほかスポーツや季節のイベントの実施をするなど、子どもの主体的な活動を支える事業を実施して参りたいと考えています。

次に施策の10番目「⑩子どもを守る安全対策」については、市内にある子育て支援施設等でのAED設置や耐震性の確保などによる、ハード面での安全対策を行うとともに、防犯パトロールの実施や見守り放送の実施など、地域で子育て家庭を見守る体制を図って参りたいと考えています。

最後に、こちらに記載はありませんが、基本方針の5つ目の基盤整備計画については、今後、各事業の量の見込みと提供体制についてご審議いただきまして、その内容をこちらに記載して参ります。

以上簡単ではありますが、重点事項と展開する事業の案についての説明となります。事務局からは以上です。

森田会長

今ご説明がありましたが、この議論自体は今日やって、次回に最終案の提示となりますよね。

事務局（菅野）

次回に計画書の素案をお示しし、12月17日の4回目の会議で最終承認をいただく予定です。

森田会長

そうですね。ですから、今日がある意味では最初の提示になりますので、次のところでもう少しまとまったものを出してもらい、そこに向けて今日皆さんからご意見をいただいて、そこで少し足りない点などありましたら、文章だとか様々なかたちで出していただいて、それを踏まえて、次のとこ

ろでの提案をいただきます。そして最終のところへ持っていかたちで議論を進めていきたいと思ひます。

ですから、今日突然ということて全部様々な立場で、その所属もいろいろなところで、今皆さん活動して下さって、そこのご意見等も聞いていきたいと思ひますので、その意味では今日は市から第1次案が出されましたので、これにつきまして様々ご意見をまずいただいておいて、そしてそれをそれぞれに持ち帰って、さらにご意見を頂戴するやり取りをしたいと思ひています。

つきましては今日ですが、全体としてそれぞれ10分くらいずつ、項目に関しての議論をして、そして全体の議論でお考えの部分をお願いした上で、次のところへ持っていきたくて思ひていますので、ご協力いただきたいと思ひます。

最初に、重点項目が4つ出ています。重点項目というのは、具体的には全体の事業計画の中に、とりわけ今この部分は重点に持っていかなければいけないものが書かれるわけですので、その意味ではあまりにたくさんありすぎてもいけませんし、かといって、本当に重点に持っていけないものが入っていないのも困ることがあります。その点で、まず項目としてこれが適切なかどうかということと、そして内容的にこれで項目としても足りるか、これでいいか、こんな議論を少ししたいと思ひますので、どうぞ皆さんのご意見を頂戴できればと思ひます。いかがでしょうか。

特に今回重点で出てきていますのが、ネウボラの強化の問題と、2つある公立保育園の1つを具体的には保育センターに作り替えることで、1つを民営化して、もう1つを保育センターにする新たな構想が出てきております。こういった問題についても、是非皆さんのご意見を伺わなければいけないと思ひておりますし、それから学童クラブについては、私は先ほど、多分皆さんの中でお気づきになっていらっしゃると思ひますが、わこうっこクラブと学童保育についてのニーズ等がだいぶ変わってきていますので、この点についても是非皆さんのご意見を頂戴しながら、重点のところを考えていかなければなりません。

また、複合施設では具体的な健全育成などのいろいろな人たちが使う場ですので、そのことについても是非皆さんのご意見をということになります。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

大夢賀委員

分からないことがあるので確認を含めて、重点項目について4つありますが、それぞれ1つずつお聞きたいと思ひるので、皆さんの議論のきっか

けになればいいかと思っています。

1つ目のネウボラの強化です。私の理解では、子育て世代包括支援センターの機能強化や役割をどのように考えているのかが大きくなっていくかと思いますが、現時点で何か所あって、それが必要十分かということがまず1点お聞きしたいです。

もう1点、私の理解では、子ども家庭総合支援拠点を国が整備しようとしている中で、その拠点と子育て世代包括支援センターの機能をどのように考えているのかを市にお聞きしたいのが1点です。

2点目です。これも素晴らしい取り組みと思ったのですが、私が気になったのが①のモデル園機能の中で、実際にモデル的な保育を展開していくと書かれていて、具体例として障害児保育等と書かれています。森田会長から様々なアンケート調査の中でも、質的なところでいろいろなご意見が出て、私が着目したのは、結構病児保育が使いづらいとか偏りがあるとの話が出ていたので、この障害児保育等の中で、病児保育やあるいは夜間保育のことが想定されているのかをお聞きしたいと思いました。

3点目です。ここは私の不理解もあるのですが、放課後子ども教室事業、空き教室事業という文科省が実施する空き教室を利用して短い時間で行うものと、学童を一体的に実施するとのことで国も方針を展開していますが、現状9校の中でそれぞれがどれくらい設置されていて、私の理想的な理解では、全部両方があるというか具体的に制度が違うものですので、例えば学童は支援員という資格を持った専任の方がいる必要がありますし、方や文科省の空き教室はボランティア的な方がいて機能がちょっと違ってきますので、現状それぞれがどれくらいあるのか、一体的に実施とはどんなことを想定しているのかを説明いただきたいです。

4点目です。広沢にこの複合施設ができると前回皆さんと審議しましたが、私が気になっているのは、和光の中で結構地域格差があるのではないかと思っていますので、北、中央、南の3圏域ありますが、その中で保育園の整備状況がバラバラですので、その辺りで、市でこの格差について何か判断や考えがあるかをお聞きしたいと思いました。

森田会長

全体をお答えいただく前に、他にこの重点のところでご意見とかありましたら、一斉にいただいた上で一緒にお話しいただくことにしたいと思います。いかがでしょうか。他にはございませんか。

小橋委員

はじめに、大塚賀委員で言っていた学童クラブとわこうっこクラブのことについては、私も大変どうということなのか、一体的な運営をはじめて知

ったこととして、詳しく知りたい内容です。

あと、一番はじめの項目の妊娠、出産、子育てのところの内容ですが、正直、聞いた感じは現在行っているような事業が並んでいるのかなと理解したのですが、何か新しい観点が特にあれば教えていただきたいと思いました。

すごく細かいことですが、はじめに紹介いただいた参考資料のアンケートです。参考1の4ページ目、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況の下の項目がたくさんグラフと、5ページ目のグラフが全く同じ数字が並んでいて、出処が間違っていないかと思いたくなる内容なので、もし間違っているなら直した方がいいかと思いました。

森田会長

ありがとうございました。他にもいかがですか。

又地委員

私から1点質問です。3番の学童クラブとわこうっこクラブの一体型放課後対策事業のところですが、保護者の視点でいうと、今実態として低学年でも3年生でも入れない学童クラブがある状況で、そこに入れなかった子はわこうっこクラブが学校に設置されている場合は、そこに入っているのではないかと思います。アンケート結果を見ても、わこうっこクラブがかなり放課後の居場所として期待が高いことが今回よく分かったので、わこうっこクラブをやはり全小学校に来学期中に設置する計画なので素晴らしいと思いますが、できるだけ早く充実させる必要があるのではないかと思います。

保護者の視点で言うと、一体的運営によって子どもにちゃんと機会が与えられるのであれば、非常にありがたいのですが、運営というよりはどちらかという、子どもに対してきちんと機会を提供されること、例えば現状で子ども教室の人気のあるプログラムは、定員が設置されていて、応募してもウェイティングになることは結構多いです。なので、その枠を少し広げるとか、子どもが希望すれば安心してその機会を得られることの方が保護者としては期待しているところです。

森田会長

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

今いくつかお話がありました。基本的な枠組みはあまり丁寧に話をすると、きっと時間がかかってしまいますので、これについてはここを読んでくださいということや、何らかのかたちにしていただいて、特に具体的にですが、ネウボラの話は今ちょうど子育て世代包括というかたちで各自治体に取り組んでいますので、具体的に和光市の特色みたいなものと、今度

の計画で何をこの重点にしたいと思っているのかのことについてお話いただきます。

そして次の保育センターについては、新しい機能としてどうお考えなのか、特にいわゆるアンケートで具体的な要望がいろいろ上がってきているものについては、このセンターが取り組むのか、あるいは全体の保育の事業量の見込みで取り組んでいくものなのかのこともお話いただければと思います。

3番目については、これはかなりいろいろだと思いますが、具体的には学童クラブとわこうっこクラブの問題、いわゆる小学校の子どもたちの問題ですが、子どもたちのいわゆる放課後の非常に楽しい、面白い生活と言ったらいいでしょうか、その面白さと安全さみたいなものをどのように和光市は考えていくのか、そのときに一体化のことをどのようにこの中に具体化しようとしているのかを話していただければいいですね。

4のところは地域格差の問題です。むしろこれは次の事業計画でご説明いただいた方がいいかもしれません。お願いいたします。

事務局（野中）

1番の和光版ネウボラについてご回答いたします。まず子育て世代包括支援センターですが、市内に5か所あります。こちらでは現在母子手帳の交付の時点でアセスメントを行いまして、その中でリスクを把握して、ハイリスクの妊婦に関してはその後も継続的な関わりをしていくことをやっています。

また、お子さんが生まれた後も、様々なサークル活動をやったりしてつながりを常に作っていき、それで場合によっては必要な支援があれば、他の制度や他種機関につなぐことをやっています。

この数が今充足されているのかですが、拠点の数は5か所としては充足されていると認識しています。

そして今後の強化の部分ですが、センター機能の強化としましては、様々なニーズ調査や皆様からいただくご意見の中で、こういったものが不足しているのか、事業としてこういうものが必要だというのを把握しまして、必要な事業の設置を検討していきたいと考えています。

あとは、やはりここの中で虐待防止を書いています。和光版ネウボラの評価の中で虐待防止は、こここのところテレビ等で見ない日はないくらい取り上げられていて、皆さんもすごく関心が高いかと思います。和光市においてもたまたま起きていないだけで、今後こういったことを未然に防ぐのはすごく重要なことになってきますので、この辺については子ども家庭総合支援拠点を整備することも含めて、虐待防止の強化を考えています。

今申し上げた子ども家庭総合支援拠点を整備しますと、虐待対応の専門員を配置することになりますので、専門の方が1人常に市にいるということで、中間見直しで児相機能の誘致を検討しましたが、そのことも絡めて虐待防止に取り組んでいきたいと考えています。

2つ目のご質問で、和光版ネウボラで母子手帳を交付とこちらに書いてあることは、確かに今やっていることです。なので、今申し上げた通り、ニーズが本当に必要なものが子育て世代に行き届くような事業の実施等を考えていかないといけませんので、その辺は検討して必要なものを実施していくと考えています。

森田会長

ありがとうございました。次の2番目のところ。

事務局（平川）

ご質問いただきましたモデル園で、障害児保育等と掲げているけれども、その他幼児保育や夜間保育のことも想定しているのかとのことですが、公設公営あり方検討委員会において議論いただいたモデル園の機能では、やはり保育所保育指針や各種感染症対策ガイドライン等を踏まえた、適切な保育の実施をきちんとやっていくことなどをご審議いただいています。

支援の必要なお子さんには、障害の種類、程度が様々で、支援の仕方も個々の状況に応じ本当に十人十色です。そういったことも踏まえ、障害児保育については、経験年数の長い保育士が多く存在している公設園、公設公営園の保育士の役割ではないかということから、障害児保育の積極的な実施とのご意見をいただき、モデル園の1つの機能として考えたものです。

その他、保育所保育指針で地域のお子さんへの視点、地域の保育園に通っていない世帯への積極的な介入のことも書いていますが、そのような方々への取り組みを実施していくという意味でのモデル園の機能となっています。

森田会長

では、3番目のところをお願いします。

事務局（平川）

続きまして、放課後児童健全育成事業とわこうっこクラブの関係で、現状どれくらい設置をしているのかのことですが、今市内に9校の小学校がありまして、学童クラブについては市内で13施設を設置しており、民設は1施設を設置しています。各学校9校に対して1施設から2施設は設置しています。

その中でわこうっこクラブについては、現在9校中7校において実施している状況です。そのうち、第五小学校では、校庭にわこうっこクラブと

放課後児童健全育成事業、つまり学童クラブの一体型施設を整備して、今年4月からさつきのご学童クラブとして開始しています。建物自体は2階が学童で1階がわこうっこクラブのかたちで、同一の事業者に運営をお願いしています。本日委員になっています百武様がその責任をしている状況です。

一体型として私どもで考えましたことには理由があり、わこうっこクラブと学童クラブの運営において課題点がありました。現在、わこうっこクラブや放課後子ども教室に学童クラブの子どもたちが参加できる状況ではありませんが、それぞれの事業に在籍している子どもの間で、交流しにくいということがあり、それを解消するための一体的な施設となります。このさつきのご学童クラブでは、わこうっこクラブと学童クラブの子どもたちが交流できる時間をその1つのプログラムの中に設けて確実かつ一体的に実施しており子ども同士が交流できている状況を確認しているところです。

森田会長

ありがとうございました。ちょうど今お話がありました百武さんに、少しこの点について補強していただけますか。つまり一体型と今お話があったように、一緒に活動する時間を設けていて、それは多分プラスの評価なのでしょうけども、やりにくい点や子どもの側から特に見えて、要するに具体的には学童にきている子とわこうっこクラブを利用している子、あるいは放課後子ども教室に来ている子で、どんな問題が今生まれてきているのかのあたりをお話していただけると、多分皆さんが不安に思っているところの参考になると思います。お願いします。

百武委員

今年4月から一体化とのことで、私たちが引き受けまして、1階がわこうっこクラブ、2階が学童でやっていますが、最初は不安かなという保護者もおっしゃっていましたが、段々と慣れてきますと子どもたちも、どこかに行きますといった感じで、学童の方もわこうっこに行ってきますと、わこうっこの子たちはクラブの中しか使えないですが、同じ学校の子たちが一緒に遊ぶことは一番、学童の子だけでなくいろいろな子と遊ぶとのことで非常にいいかと思えます。

やはり保護者の方もいろいろな子と遊べていいねと常々おっしゃっていますし、夏休みもわこうっこの子と学童の子と同じような感じで一緒に行事をしたりしまして、子どもたちも結構参加してくれて、普段30人前後のわこうっこの子たちも来ていまして、学童とあまり変わらないぐらいの人数です。なので、一緒に仲良く遊べているのは非常にいいなと思っています。

わこうっこに来る子たちがカードを忘れると入れないというのがありますが、保護者の印鑑が無いことがたまにあったりするので、こちらから連絡することがありますが、学童の子たちは印鑑を保護者が来て押すという形です。やはり学童の方はおやつがあるので、その時間帯はちょっと一緒にいることができないですが、そんな感じでやっています。あとは、わこうっこ行ってきます、外に行ってきますとみんなで声をかけながら一緒に遊んでいる感じです。

森田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか、何か質問や意見は。これは今重点のところで議論していますが、各項目に絡んできますので、そのとの関連性でちょっと聞きたいことがあれば、そこを中心的に聞いていただければいいと思いますので、どうぞ。

事務局（茂呂）

わこうっこクラブの方の担当課です。少しだけ補足をさせていただきたいと思います。

先ほどわこうっこクラブの状況をご質問いただいた内容について説明いたしますと、わこうっこクラブは現在、先ほどモデル園事業で行なっている第五小学校も含めて市内で7校を設置しています。まだ未設置の本町小学校と広沢小学校においても、令和2年度から開設予定となっています。

ただ、今モデル園事業で行なっているもの以外については、ボランティアの皆さんのご協力を得て実施している状況でして、今回この夏休みのことを申し上げますと、今モデル園事業で行なっています第五小学校については、午後5時までの開設のかたちでしたが、今ボランティアの市直営のわこうっこクラブについては、夏休み中は午前中のみでの開設とのことで、どうしてもやはり担い手が不足している現状もありますので、そういった状況となっています。今回夏休みに利用している方々からは、是非夕方5時までの開設をお願いしたいという声を多数いただいておりますが、そのことも含めて、今後市では総合教育会議の中で第五小学校の状況を検証しまして、今後の市の方向性について方針を定めていきたいという状況です。補足いたしました。

森田会長

金澤先生がちょうどいらっしゃいますので、学校の方から見ていて、こういった学校間の取り組みに対してはどのように見えていますか。あるいは子どもたちの反応とか先生方の反応とか、いかがでしょうか。

金澤委員

学童クラブに関しては、13 施設中本校で関係するのは3施設が行ってい

ます。それから児童館がありまして、それからわこうっこ、別に放課後こども教室などの運営に携わって見っていますが、4月当初はこどもたちがどこに行くのか分からなくて、右往左往していたのが現実です。特に1年生は本人が分かってないと違う施設に行ってしまうたり、終わったあと外に並べるのですが、どこに行くのか分からなかったりの状況だったのが、やっと1学期が終わって2学期に入って正常化したのかな。

様子を見ていて、特にさつきのこに関しては校庭に面した所に施設がありますので、よく外で遊んでいるのを見ます。それから南学童クラブの子たちも入ってきて、たまには結構いろんな子と遊んでいるなというのは、分かれているわけではないときがあるので、なかなか楽しそうにやっているなというのは分かりました。

助かったこととしては、昨年度は実は1年生の学童に入る率が高くて、南学童は満杯状態で上の学年の子たちが入れなかった状況でした。それが緩和されて、随分それぞれの施設に余裕ができて、こどもたちをよく見ていけるかなという感じはします。なので、第五小の地域としてはとてもニーズがあって、このように建てていただけたらなというのはよく分かりましたので、引き続きお願いできたらと思っています。

森田会長

ありがとうございます。新井さんいかがでしょうか。障害があるお子さんの方の取り組みは、放課後のところではどのようになっていますか。

新井委員

わこうっこクラブには私も携わっているのですが、特化しているわけではなく、ボランティアの方がいたら受け入れるかたちで、わこうっこクラブの子たちもそうですが、受け入れているのは現状ですが、他の学校のところの話を聞くと、専門職ではないボランティアで、例えば障害のあるお子さんが来るとその子に付きっきりになってしまう現状もありますが、特に大きな問題はあるわけではなく、ちょっと目をかけながら他のお子さんと一緒にというのは懐疑的な状況です。

森田会長

この広沢の複合施設は、障害のあるお子さんのことについては何か構想されていますか。そうではないですか。具体的には。それは何か関係施設はないですか。

事務局（野中）

こちらの施設の1つとして児童発達支援センターを作る予定ですので、そちらで相談機能を持ち合わせた施設になることを想定しています。

森田会長

分かりました。いくつか、そのようなことが重なり合っていくわけなので、具体的には1つの建物ができることや、あるいは建物の機能が少し変わることがいろんなところに影響していきますので、その意味ではちょっと分かりづらい部分があるかもしれませんが、今の重点のところにあったことを少し手掛かりにしながら、今度は基本方針のところでも少し皆さんにご意見をいただいて、議論したいと思います。

そしてまた、改めて重点のところこれを持っていくべきだということが出てくれば、それはそれでまた改めて、次回にそれを渡していくみたいなかたちで抽出していきたいと思いますので、では次にいかせてください。

先ほどネウボラの話がありましたが、これは基本方針1の「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」の最初に書かれている項目です。ですから先ほども回答がありましたが、具体的に他のものとも合わせながら、これで今の課題がある程度解決していきそうか、あるいはこんなことを自分の分野のところでもとても気になるので、こういう問題についてはどこに入っているのかとか、そんなかたちでご質問いただけたらいいかと思えますので、いかがでしょうか。何かございませんか。ちょうど妊娠から出産のことが中心になっていくと思えますけども。

今回随分メンバーが入れ替わって、前期で児童相談所を、私もその前のことは知らないですが、児童相談所の設置のことあるいは児童相談所の機能の設置と考えた方がいいかもしれませんけども、この自治体の人口からすると、機能をどのようにこの自治体で位置付けていくのかということだろうと思えますけれども、このことについての、具体的には役割もこの1番のところ、あるいは重点のところ書き込むようなのですが、先ほど事務局から少し子ども家庭総合支援拠点の話もありました。この点については、具体的には重点やあるいはこの取り組みの中でいうと、あまり書かれていないように思いますが、これはどのようなところでどのようなかたちで展開されていくことでしょうか。

事務局（野中）

こちらについては、この計画の策定と並行してどういったかたちで、先ほど申し上げた通り児相機能を誘致する場合に、現実的にどのようなかたちで可能なのか、当然今所沢にあるようなものを市が作るのはどだい無理な話で、児相というかたちでなくても、虐待を防止する機能としてどんなものがあるのかを検討していく必要があると思います。

その中で先ほど申し上げた子ども家庭総合支援拠点を整備することになれば、虐待対応専門員を1人置くことになるので、例えば和光市の規模であればどのようなかたちで可能なのか、あるいはやはりそうではなくて、

どのようにその児相機能を持つてくるのがいいのかは、現時点においては具体的な方向性が定まっていません。なので、具体的なかたちが例えばこの計画の策定の中で定まるようなことがあれば、こちらの計画に記載することも可能かと思いますが、現時点ではそこまでいかない場合には、ちょっと書き振りとしてあまり具体的には可能性としては書けないかと考えています。

森田会長

私は引き継いだ者として考えると、記載が無くなることについてそれはいいかのことは考えていかなければいけないので、児童発達支援センターが児童福祉施設の中にありますが、これが具体的には東日本大震災の後、岩手県などでは児童相談所が当時2か所あって、内陸部とそれからいわゆる北の宮古の方にあったのですが、それに対して具体的には宮城県に近い方に児童相談所機能がどうしても必要だということで、児童発達支援センターを使って、それを児童養護施設に併設するかたちで、児童発達支援センターとは地域の児童相談所が無い所の機能を補強するような施設ですが、それをいわゆる児童福祉施設に併設するかたちで日本中では使っているので、そういったようなもの考えるのは1つの方法でしょうし、なぜかと言うと、児童相談所機能とは今私は別の自治体でそれを、特に東京23区の練馬区以外の全てのところで検討していますので、そういうところに関わっていると、やはり児童相談所機能は虐待特化するわけではなく児童福祉機能ですので、例えば障害がある子ども、あるいは非行的な傾向のある子ども、家庭での養育ができない子ども、こういうようないろいろな状況である子どもたちに対して、一時保護も含めてどのような支援をしていくのか、特にそれは非常に重要なのが、ここにある予防や回復の機能を地域がどう持つかということの機能ですので、あまりに私は虐待特化だけをその中に強調しすぎるのは、そうすると子育て家庭が萎縮してしまうことにもつながって、本当に今、多分汐見先生はその辺専門でしょうけども、もっと伸びやかにもっと健やかに子育ては楽しくやってほしいと思いますので、その意味でそのときに虐待だけがエスカレートして、その防止のところが進められるのはあまり施策としては相応しくないかなと気がしています。いかがでしょうか。

ですので、無くすというのではなくて違うかたちで書き込んでおいてただけるといいかなと思います。ちょっと話し過ぎましたけど、こんなことがあると思います。

それから、次の2番目の機能のところ2つ目の柱ですが、「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の話をしたいと思っているのです

が、「保育センターの設置」があります。このあたりで何か是非保育園の関係者がたくさんいらっしゃるの、いかがでしょうか。私はちょっとモデル事業という言葉の使い方がこれでいいのかと思ったりしています。公立保育園はモデル事業ですかということをととも私は感じたのですが、いかがでしょうか。それで良ければそれでいいと思いますが。

柳原委員

小規模保育園や3・4・5歳児に特化した保育園等をやっていますが、今回こちらにサービス等の充実と書いてありますが、今全国的に保育士の人材不足がとても挙げられています、その辺の具体的な策がどのようになっているのかなと、結局保育の質を向上させるためにはまず人材の確保が大切でして、私も東京や他市にも保育園がありますが、やはり和光はちょうど東京に近いので、そちらに行くのと職員の給料の額が良かったり、借り上げ賃貸借マンションで8万円くらいの賃借が東京都では出ていたりして、都度都度うちから東京に職員が持っていかれてしまう現象がありまして、それについて例えば他市では地方等に行って、バスで保育士を連れてきて観光して、各学の保育園の見学会をやっている、様々な工夫があるのかなと思っていまして、このアンケートにも保育所の職員の方々の処遇改善はとても大切だと思うなど、保育士に関する意見も43件出ています。保育園を増やす等の改善に使ってほしいというところであり、その辺について質の向上についてはもちろん大事ですが、それに伴って人の確保も具体的な何か策が、ここに主な取り組みがありますが、その中に保育士の人材確保についての内容をどのように考えているのか、ちょっと疑問に思った次第です。

森田会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

小橋委員

ちょうど私も子どもが保育園に通っている年齢でして、今回の先ほど保育園のかたちで保育センターの設置のところの前段で、そういう背景があって公設公営保育園1か所を民設化したということで、多分具体的には白子保育園にしたのかなと思っていりますが、そちらの保育園で知り合いの父兄がいて話を聞くと、あまりにも急にそういった流れになって、十分なやり取りも満足にできないままもう決まったことですからと、どんどんと組織が変わっていってしまうみたいなことが実際に行われたと聞いています。こういう背景があったと実は今知ったことがあります。

何か変化をさせるときは急ぐときもあるかもしれないですが、ちょうどそのタイミングで預けている家族と園の先生と、みんなができる限り納得

できるように話し合いの時間を取っていただけるといいかとすごく思ったので、そのことはお願いしたいと思います。

すごく細かいことで言うと、今登園するときのシステムも一括で市の方で入れたみたいですが、意外と先生方の負担が軽くなっていないみたいな話も内部で聞いていたりしていて、そのことも例えばもっと先生方が楽になるようなやり方を工夫してやっていくとかで、人材を直接増やす以外の負担の下げ方も工夫できるといいのかなと感じています。

森田会長

ありがとうございます。他にいかがですか、この問題について。よろしいですか、そしたら、事務局から少しこの問題についてお話しただいて、その上でもう少し時間が取れたら、人材確保の問題と制度を移行するときの話し合いのルールについてお話しただけならいいと思います。

事務局（中野）

今ご意見いただいたことについて少しお話しいたします。保育士の人材確保については、昨今非常に問題になってきているという認識を持っています。保育サポート課では、先ほど柳原委員からお話しがあったように、保育士の宿舍借り上げの補助制度を設けるとか、人材確保についてはできる限りのことは行っている認識です。

いかんせん東京都と隣接してしまして、東京都と金額を競争してもなかなか難しいのが、本当に正直なところなんです。そのため私たちで何ができるのかといえば、やはり和光といえば、介護は非常に素晴らしい、今もそうではありますが、和光の保育はとても素晴らしい、是非そこで働いてみたいといった考え方を持っていただくことも、1つの魅力となるのではないかと。といったことで、保育の質や様々な保育センターもそうですが、取り組みを行おうとしているところです。

具体的にその処遇の問題の話がありましたが、ご指摘の通り価格競争にさらされている事実がありますが、市が単独で保育園に対して行っている補助制度で、今施設に対して人員確保のために経費を負担していますが、次年度以降については保育士の処遇に直接充てられないかという検討を内部で行う準備を整えている状態です。委員のご指摘の通り、保育士あつての保育園ですので、それについてはまずできる努力を、知恵を絞って行っていきたいと考えています。

また、先ほど小橋委員からご指摘のありました保育士の関係施策として、市で一括全ての園という認識ではないですが、ICTの取り組みと認識していますが、これについても各園で例えば連絡帳について電子化をする考えを持っている園もありますし、逆に今まで通りの紙のやり取りの方がいい

いという園もありまして、各園の実状に応じて補助支援をできる限りでサポートしているのが実態です。

今後ももちろんICTのこともありますし、できる限り保育士の負担が軽減できるよう、それはどの会議に参加しても必ずご発言がありますので、しっかりと受け止めて対応したいと考えています。

森田会長

保育センター化のこの話し合いについて、どうぞ。

事務局（平川）

公設公営のあり方の検討は、第1期事業計画に既に位置付けていました。その計画に基づき、和光市公営保育所在り方検討委員会を平成29年の12月に設置しまして、そこで議論を進めてきたところです。

こちらは平成29年から今年の1月18日まで8回にかけて会議を開催いたしました。市内の保育所の保育の状況やこれまでかなり待機児童への対策として保育所施設を整備してきました結果、様々な事業者へに参入をしていただいた状況です。

そういった中でも市内の子どもたちがどこの施設においても同じような保育サービスを受ける必要があることから、その質の向上の観点も含めて、市内の保育の質の向上を図る上でどうしたらいいか、限りがある人材と財源の中において、公設公営保育所、具体的にはしらこ保育園を民設化しまして、その人材や財源を確保して、その質の向上に充てる事業を実施していこうという議論をしてきた流れです。

会議は8回開催し、市長に検討委員会における報告書を提出していただきました。それを元に市として公設公営のあり方の方針を定めさせていただいたものをパブリックコメントにかけさせていただきました。パブリックコメントをする前に、しらこ保育園の保護者の方に今後の公設公営保育所のあり方やしらこ保育園の民営化の考えを説明しております。

パブリックコメントは大体2か月程度実施いたしまして、その間、市民向けの説明会を4回実施いたしました。また、その間にもしらこ保育園の保護者の方にご理解いただくため、1回きりではなく同じ内容で3回程度、説明会を開催しました。その時の意見やパブリックコメントでも様々なご意見を頂戴いたしまして、その意見を踏まえた上で公設保育所の方針を決定した流れになっています。

森田会長

要するに問題は保護者の方に伝わっていないということですね。そちらが問題ですね。だから行政としては丁寧にやっているつもりなのですが、それが本当に当事者たちに届かない点をどうするかについては、是非検討

いただきたいというように収めたいということで、申し訳ありません。

汐見副会長

今お話を伺っていて気になったのが、2番のモデル園機能のところですが、ここでは保育所保育指針や各種のガイドラインを踏まえた保育の質の向上をおっしゃっていたように思いますが、質の向上をどのように捉えているのかということです。質の向上がサービスの多様化やいろんなサービスを提供することと捉えているのかな。

それにしては保育指針などを踏まえる適切な保育とのことで、和光市の保育は素晴らしいという保育をしてもらう、それを目指していくことで保育士が働きがいを持って和光市で働いてもらえるような保育がいいなと思いますが、大きな方向としては全然間違いではないと思いますが、実際には適切な保育といったときに、どこを目指すのですかがちょっとよく分からなくて、モデル園機能と書いてあるので、この機能というのは何をもって機能と書かれたのですか。モデル園という保育の内容の質の向上ではなくモデル園機能というのがよく分からないので、教えていただきたいと思います。

事務局（吉村）

保育サポート課・吉村です。今年から始めた事業ですが、みなみ保育園の保育を公開保育のかたちで、一種の研修として始めています。他園、認可園を含めて様々な園に見ていただくとのことで、保育所保育指針の実践のところを学んでいただくことを考えています。

ですので、モデル園、保育所保育指針の保育の実践はなかなか言葉で言うとは伝わらない部分がありますが、保育士の言葉がけや環境設定、それから場合によってはご質問があることにお答えしますので、保護者の支援の仕方も連絡帳等を通じてお伝えできればと考えています。

森田会長

言葉の使い方だと思いますので、これについてはまた次の提案のところで議論するというところでいいでしょうか。このことは収めたいと思います。

それでは、時間も限られていますので、基本方針3ですが、「次世代を担う青少年への支援」とのことで、先ほどちょうどわこうっこクラブや学童クラブの一体型の放課後対策のことが少し議論されていましたが、これを含めて、案の「⑤子どもの居場所づくり」、そして次が「⑥悩みを抱えた子どもの支援」、「⑦学童期・思春期から成人期に向けた青少年健全育成支援」の3つの柱の入っている項目ですが、関係者含めて少しご意見あるいはご質問等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと私からいいでしょうか。初めて私は実は計画の中で行われる「悩

みを抱えた子どもへの支援」というフレーズを見たのですが、これは先ほども出ていましたが、今まで和光市はこういった「悩みを抱えた」というようなフレーズを使っていたのですか。それとも今回初めての提案でしょうか。伺いたいです。

事務局（菅野）

第1期にはこういったフレーズや施策はありません。今回新たな視点として出した項目になります。

森田会長

だとすると、このフレーズが果たして適切かどうかは議論した方がいいと思います。つまり、非常に刺激する言葉ですので、本当にこれでいいかということだと思います。子どもたちが具体的に、ここで見るといろいろな相談機関に行くこと、あるいは子どもたち自身の相談に乗る、親の相談というより子どもたち自身の相談というものに乗るような機能や機関を増やす必要があるのではないかとこのことだと思います。

とすると、この構造化をしていくときの枠組みをもうちょっと考えてもいいのではないかと思ったのですが、是非いかがでしょうか。やはり子どもの問題を親が相談するということと、子ども自身が相談すること、あるいは子ども自身が自分の問題を発言することと、親が子どもの問題を発言することは違うので、そのことをきちんと整理してその枠組みを作っていくことは、とても大事ではないかと思えます。

その意味で言うと、親の相談場所は意外にあります、子ども自身がいろんな状況の中でいろんな相談をしたりする、あるいは活動したりするときに、居場所を求めていくことがなかなか学校以外に今まで無かったので、それをいろんな地域にもっと作れたらいいですねということ、1期のときは随分議論してきたと思いますので、この辺のところでは是非皆さんの地域でのご意見とかいただけたらいいかなと思います。いかがでしょうか。

田中さんいかがでしょうか、何か気になることはありませんか。

田中委員

この「悩みを抱えた子どもへの支援」ですが、実は不登校の家庭などは親に問題がある家庭が増加してしまっていて、そういうお子さんはやはり自分の親のことで、友達に相談できる子はいいいのですが、先生にも友達にも自分の親のことなので相談できないお子さんは確かに増えていますので、名称はまだ決定できませんが、お子さんが自分の家庭のこと、親のことを相談できる場所があったらいいなと思います。

森田会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この3つの部分です。

居場所づくりの問題。他の地域ですと、例えば学習支援や子ども食堂といったものを、この事業に入れ込んでいる自治体もかなり動きが増えてきていると思いますが、こういった市民の活動みたいなものに育成あるいは支援していくことも、とても大事な活動だと思いますが、和光にもいくつか既にありますよね。こういったことについての何か支援体制みたいなもの、あるいはその実態に対する支援みたいなものは検討されていないでしょうか。そういうことに関わっている方はいらっしゃいませんか。

百武委員

あちこちでこども食堂などいろんな支援もやっている状況です。そういうニーズはいっぱいあるとは思いますが。

森田会長

この和光では今やっていますか。

百武委員

やっています。こども食堂とかはやっていないです。

森田会長

それ自体はやってくださいということではなくて、そういったものがあると伺っているので、そういう市民活動みたいなものを、特に若者支援やこども支援は先ほどのわこうっこクラブもそうですが、市民の方々の協力あるいは親御さんたちの協力みたいなものをいろんなかたちで組み合わせながら、事業展開をしていくことが必要だろうと思うわけですが、その意味でそういう市民活動みたいなものをどのように育てて、そして市の行政活動みたいなものとある意味では連携していくかという視点がもうちょっと見えてくると、この和光の特にこども施策や若者施策が豊かになっていくのではないかと思います。あまりそういうものは見えないですよ。いかがでしょうか。

事務局（野中）

学習支援は和光市で平成26年からモデル事業で始めたものに「あすなろ学習支援教室」というものを行っています。こちらについては学校の先生のOBの方たちが指導員になって、小学校4年生から中学校3年生までを対象に、放課後週3回授業を教えています。

それでその学習支援の方とは別に、例えば学生や市民の方、それも市の職員も働きかけてボランティアで学習支援のサポートを、丸付けし、歩き回って生徒たちから分からないことがあったときに答えるようなボランティアを募ってやっていますので、それも1つの市民の方にも関わっていただく中での取り組みかと考えています。

森田会長	<p>そういうのはここには書かれないですか。私も知っていて、どうしてそういうものがここに書かれないのかが気になったのですが。何かそういったものがいろんなかたちで広がってきて、例えば行政的には場所を貸す、あるいはその呼びかけをしながら、その事業自体をもっと活性化するとかいろんな方法があると思うので、そういったことを書き込むことはできないだろうかということなのですが。</p>
事務局（野中）	<p>今回の資料におきましては、3ページの「特別な配慮を要する家庭への支援強化」で、生活困窮世帯の支援のところで学習支援を行うというぐらゐの書き方になってしまったらいいのですが、今申し上げた内容というのはここで行なっている学習支援ということですよ。</p>
森田会長	<p>具体的には生活困窮者の支援事業や子ども貧困対策に関する支援事業、いろいろな事業があつてなかつそこで市民活動もあると思いますので、是非次のところでそのことも入れていただきながら、もうちょっといろいろな活動が見られるようにご検討いただけたらと思います。他にはいかがでしょうか。</p>
大冢賀委員	<p>具体的な書きぶりの連動は難しいかもしれませんが、こちらの地域福祉計画の副委員長をやつていまして、ちょうど今住民懇談会で計画策定をしているところですよ。</p> <p>それで和光の中に、やはり私自身も多様なお年寄りだけでなく働く世帯の地域活動をしつかりできるようにとのことで、市民の皆様の声を聞きますと、子どもの問題や明るく地域生活をしていくためにはどうすればいいのかということもたくさん出てきますので、具体的には前回計画から地区社協というものを整備するとのことで、各小学校区2か所設置しようという中で、私自身北原小のところでも地区社協の設置をする中で、身近な拠点の整備とのことで居場所を作ろうとしているわけですよ。そこにお年寄りのみならず小学校の方、様々なボランティアで夏祭りなどの活動の中で、こういったこともしつかりキャッチしていくとのことで、私自身誘導した書き振りにできたらいいかなと、当然同じ時期に計画を立てる話なので、そのことで次回地域福祉計画の委員会で発言したいと思つています。ありがとうございます。</p>
汐見副会長	<p>先ほど会長がおっしゃつていた、子ども自身が発信できるようなことでの何かそれが実際にあるとすれば、この場に載せることができないでし</p>

ようか。「悩みを抱えた子どもへの支援」は枠組みがたくさんあると思いますが、例えば私も国分寺市と武蔵野市、中野区の子育て支援施策にずっと関わっていましたが、国分寺市ではこども 110 番でこども自身が発信する電話があります。それもやはりパンフレットを配るだけでは全然件数が増えないのですが、全ての学校に説明に行ったりして、そうすると途端に何倍にもこども自身からの発信が増えたという、そういうこともありますので、居場所ですとやはりこども自身が自分たちで企画運営できる場を提供するようなことも、内容に盛り込んでいただけると、もっともっと生き活きとしたものになるかと思います。

森田会長

是非いろいろな施設を運営している方もいらっしゃいますし、地域での活動をやっている方もいらっしゃるの、その情報等を事務局にお寄せいただいて、それを具体的に行政としてはどういう企画に持っていけるかをご検討いただいて、是非全体が見えるようなかたちにしていただければいいなと思いますので、ご協力お願いしたいと思います。

それでは続いてですが、子どもが育つ環境整備という最後の4つ目の柱ですが、どうでしょうか。この問題についてですが。何か、どうしてもという、今発言が無ければ先ほど言いましたように、次が11月ですので、そこまでにご意見いただければ、またご検討いただけるとと思いますので、是非環境整備は一人ではできないことではないですし、その意味で言うと、今和光市がいろんなかたちでの整備事業を手掛けているところですので、先ほど地域福祉計画の方もいろいろな地域というものを捉え直しているとのことですから、是非そういった環境というときに、自然的な環境の問題もあれば社会的な環境もありますし、人間的な交流みたいなことの環境もありますので、その意味でいろいろな環境が子どもたちにとってより良い環境になっていく、これは子どもが自分でできることではないので、是非ご協力いただいて、そういった環境整備のところに子どもたちが安心安全に活動できるような、そんな和光市の整備をお願いしたいと思っています。お気付きの点、是非ご指摘をお願いしたいと思います。

イ 教育・保育事業の量の見込み（案）について

森田会長

ということですみません、もう一つですが、事業量の見込みというのがありますので、そちらにいきます。お願いします。

事務局（山口）

教育・保育事業の量の見込みについて、横の印刷になっています資料2

を用いて説明いたします。

量の見込みをお示しするにあたって、前提となる人口動態の予測について説明いたします。平成 27 年から平成 31 年の住民基本台帳の人口を基に大規模開発等を考慮し、高高度変化率法により推定いたしました。その結果がお示ししている人口推計です。こちらを見ていただきますと、総人口は第 2 期計画期間後も増加し続ける見込みです。

また、人口推計は、令和 5 年度までに 1,200 戸規模の住宅が開発行為により建設され、うち 650 戸程度がファミリー向け住宅の提供となっていることを加味していきまして、6 歳から 11 歳人口については、平成 31 年と比較し第 2 期計画期間において微増となりますが、計画期間後は減少していく見込みです。また、0 歳から 5 歳の人口は若干ではありますが、第 2 期計画期間においても引き続き減少していく見込みです。

第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画では、このような将来人口推計を基にニーズ調査結果を踏まえて、国の定めた全国共通の方法により日常生活圏域ごとにおける教育・保育施設等及び地域子育て支援事業の 13 事業について、量の見込みと確保の状況、さらに不足する場合の確保方を定めていきます。本日はこれら事業の見込みについて説明いたしたいと思っております。

1 枚めくっていただきまして、まず教育・保育施設等についてです。教育施設から順にニーズ調査の結果に基づく量の見込みについて説明いたします。表の左側が実績、右側がニーズ調査結果となっておりまして、平成 31 年度と令和 2 年度を境に実績とニーズ調査となっております。表の上段、教育施設における令和 6 年度の合計ニーズ量は 1,047 名となり、一番右に課題として示しているように、市内 4 園の幼稚園と前回会議でご承認いただきました認定こども園の認可定員数が合計で 955 名になる見込みですが、依然として一定数の児童は市外幼稚園を利用せざるを得ない状況が続く見込みです。

続きまして、保育施設におけるニーズ調査の結果に基づく量の見込みについて説明いたします。保育施設の表における 0 歳児の令和 6 年のニーズ量の合計は 222 名となり、令和 2 年度の整備として認定こども園が開園した段階で、定員枠が 261 名確保できるかたちとなっておりまして、令和 6 年 4 月 1 日時点での供給量は充足する見込みです。

一方、1、2 歳児の令和 6 年におけるニーズ量の合計は 996 人に増加となっておりまして、同じく認定こども園が開園した段階で定員枠が 878 名となりますが、提供量は 180 名分の不足が生じる見込みです。

また、3 歳児から 5 歳児においても、令和 6 年度のニーズ量の合計は

	<p>1,251名と増加となります。こちらにも認定こども園が開園計画となっていて、開園した段階で定員枠は1,131名となりますが、提供量は120名分の不足が生じる見込みです。</p> <p>量に見込みに関しまして、10月からの教育・保育無償化に関するニーズへの影響を精査した上で、次回会議に量の見込みに対する提供体制の確保方策について示せたらと思っています。以上で説明は終わります。</p>
森田会長	<p>具体的にですが、私の方で多分非常に分かりづらいと思います。まず2号認定の幼稚園とは、いわゆる一般幼稚園ではなくて、保育・教育というときにいわゆる認定された人たちの幼稚園ということで、一般幼稚園の話とは違いますね。</p> <p>和光市の2号認定の子どもたちを扱う幼稚園とは、具体的にどれくらいの割合ですか。これは613から370まで減っているのはどういうことですか。</p>
事務局（山口）	<p>こちらにつきましては2号認定と表記していますが、預かり保育等もしていて、2号認定の要件を満たしているようなお子様が幼稚園に通っている数です。市内は、今回10月の無償化を迎えるにあたって、4園中3園については2号の預かり保育全て充足できる提供体制を整えていまして、1園のみが教育時間に加えて預かり保育の時間です。</p>
森田会長	<p>よろしいでしょうか。分かりました。そういうかたちの幼稚園枠ですね。他に何かご質問ありますか。あるいはご意見ありますか。</p> <p>あと具体的に、不足の状態のまま計算するということですか。これはどんな意味なのかと思って。</p>
事務局（山口）	<p>こちらは提供体制からすると、市内の3歳から6歳児のお子様のうち、幼稚園の人数が現状提供できる見込みが955に対して1,000名以上の方が希望するというかたちで、実態としては市外の幼稚園に行っているかたちになっています。</p> <p>こちらの市外に行っているのが、和光市全体で見ると市の端の方にお住まいで、市の隣の幼稚園の方が近くに行っている方も一定数います。そちらを精査した上で、次回の会議に審議いただけたらと考えています。</p>
森田会長	<p>いいですね。このまま毎年そのまま量を決めてしまっただけでは困るわけなので、それは皆さんの希望と現在の供給量あるいはこれからの供給量を考え</p>

て提案しますとのことですね。よろしいでしょうか。

小橋委員

アンケートでは幼稚園の増設を希望している意見も、11件は多いと捉えるかどうかはあると思いますが、具体的に意見で周辺が私立なので少ないというのが上がっていますが、これは幼稚園を特に誘致や設置に向けて動く考えはなく、周りの私立で充実しているからいいと捉えるしかなさそうな感じですか。将来的にも減っていく見通しがあるというのは事実としてあると思うので。その点が明記されていなかったなので、気になりました。

森田会長

幼稚園に対する基本的な考え方ですね。幼稚園の協力体制に対する考え方と、おそらくそれに対する支援の方法だと思いますが、そのことについてはどうなのかということです。大塚賀さん何かありますか。

大塚賀委員

私も基本的に3歳児以上の量が足りていないと思っていて、そこから弾かれる選択肢として、幼稚園を申し込むところもあると思いますので、1つは、計画の範囲外かもしれないですが、もうちょっと選択肢があってもいいのかなと私自身思います。計画や推計値を作るときに検討していただきたいというところがあります。

具体的には、例えば家庭的保育事業などで保育ママというのがありますので、そのことが全然書かれていないので、それをやる余地はあるのかなということです。

あとは今日も本田技研さんが来ていますが、企業主導型保育のところ、いろんなタイプの保育園を内閣府で補助金を作って、企業が保育施設を作っているような市民に開放するところもあり得たりしますし、あと私自身が気になっているのは、幼稚園が認定こども園に移管しないのが気になっています。就学奨励金がある等、幼稚園の意向があると思いますが、やはり教育サービスを受けたいと思う親御さんもいらっしゃると思いますので、市として幼稚園を誘致するよりかは認定こども園を増やしていく考えがあるのかが、結構重要なのかなと思っていますので、そのことを少しコメントしたいと思います。以上です。

森田会長

おそらく全体として言うと、要するに少し大型の民間保育園あるいは認可保育園の認定こども園化、そういったものに移行する施設が多分全体として少ないのだらうと思います。そこで3歳以上のところが足りないことが出てくると。でも本当に3歳以上が足りないかについては、もうちょっと全体の量が出てこないとはっきりしてこないと思いますので、具体的に

は次の事業量が現在の在園児数も含めて出てきたときに、もう1回それを改めて議論することで、ただ、これからを考えるとときに、多様な選択肢があることと、そして今お話が少しありましたが、3歳以上の子どもたちの選択肢がないのは、今の日本の状況の中にほとんど無いことなので、その意味では和光は一体どうなっているのかについては、次のときに量あるいはその状況を報告していただけるようお願いしたいと思います。

ウ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）について

森田会長

それではすみません、時間がないので、最後の地域子ども・子育て支援事業の、いわゆる13事業です。事業量の見込み案の説明をお願いします。

事務局（富澤）

地域包括ケア課の富澤です。私からは地域子育て支援事業の量の見込み案のうち、重点項目のネウボラ計画に関わる部分について報告いたします。

まず1つ目の事業として、上から4行目養育訪問支援事業の量の見込みについて報告いたします。養育訪問支援事業については、親の困難等で配慮を要する世帯について家庭援助を行うとともに、助言指導を行う援助者を派遣する事業です。こちらは第2期計画においては、実績として85件から370件ということで、実際の延べ利用回数、サービスの総利用提供数を計上していました。

今回のニーズ量については30の数字を計上していますが、こちらは2期計画においては、国・県の報告様式により要保護児童の虐待等にかかる要保護児童の数を勘案した見込み値を計上するようとの指針が出ていますので、そちらの数値に従って平成30年度の要保護児童の実数人数を見込みとして計上しています。

なお、平成の第1期計画において利用件数が大きく増加している事由についてですが、要保護児童数については概ねこの期間においても20名から30名程度で推移していて、そこまで大きな数字の変動はありません。ネウボラ開始当初については、なかなか配慮を要する世帯、支援を要する世帯とそのサービスのマッチングやマネジメントがうまくいっていなかったことについて、体制が構築され相談支援が効果的に機能していったことによって、サービスを必要とする世帯についての的確に支援が提供できるようになったことで、サービス提供件数が増加したものと認識しています。

続きまして上から6行目、子どもを守る地域ネットワーク機能事業につ

いては、事業の概要としては虐待防止にかかる支援員の情報連携や支援員の資質向上のための研修の実施といった事業を指しています。こちらにかかる実施人数、見込み人数についても、第1期計画においては年間の児童虐待通告件数を人数として計上していました。この事業についても、先ほどの養育訪問支援事業と同様に、要保護児童数を勘案して件数を計上するようにという指針が出ていますので、併せて平成30年度の要保護児童数で計上しています。

なお、要保護児童数については、今年度で全相談件数の見直しを行っている状況にあります。改めてリスク判定及び支援方針の検討を行いまして、平成31年度、令和元年度の要保護児童数を今後算定していきますので、算定でき次第この数値には差し替えたくなります。記載の数値については、あくまでも平成30年度の算定方式として認識いただければと思います。

続きまして、子育て短期支援事業いわゆるショートステイ事業について報告いたします。この事業は保護者の一時的な養育困難、疾病等を事由に子どもを一時的に預かる事業です。見込みの量については、現在市が業務委託を行っている新生児を対象としたショートステイの利用件数を基に数値を算定しています。

本市については、宿泊を伴う児童の預かりについてはこの新生児のショートステイ及び緊急サポートセンター事業において対応していますが、平成30年度緊急サポートセンター事業による宿泊保育の利用実績は0件という状況でした。今回、先ほど報告したニーズ調査の中では、この事業については需要が概ね17件程度として算定していますが、今新生児を対象としたショートステイのみでこの17件のニーズ件数を上回っている状況でしたので、直近の利用実績等をもってこの数値を計上している状況です。私からは以上です。

森田会長

他の事業ではどうですか。

事務局（中野）

続きまして保育サポート課から、病児・病後児保育事業について説明いたします。ニーズ量の根拠としてニーズ量調査の結果を活用していただき、その中でひとり親世帯、それから夫婦ともにフルタイムの就労世帯、フルタイムとパートタイムの就労世帯、夫婦ともにパートタイムの世帯、この4つの世帯類型を基にそこから、できれば利用したい、または日常的に親族に見てもらえているというようなニーズは除外して算定しています。

	<p>現状、実績値については、先ほどもご指摘ありましたように、利用について偏りが南側にあるといった課題の解消もなされない中での数値と認識していますので、ニーズ量としてはやや早期のニーズの捉え方をしたものと認識しています。以上です。</p>
事務局（山口）	<p>続きまして、放課後児童健全育成事業、和光市における学童クラブについてのニーズ調査に基づく量に見込みについて説明いたします。</p> <p>表中の下から2番目をご覧ください。表の左側の実績、下段が利用希望人数となり、ちなみに平成31年のニーズ量は966人となっており、表の右側のニーズ調査結果の令和6年のニーズ量は合計で1,181人となっています。その下の段は、低学年と高学年の内訳です。</p> <p>一方、提供体制は前回ご承認いただいた北原小一体型放課後児童施設の提供等において、令和3年には981人の見込みとなっています。そのため、現状で提供量は200名分の不足が生じる見込みです。</p> <p>なお、放課後児童健全育成事業は放課後子ども教室のわこうっこクラブなどの関連性が高い事業ですので、10月に行われる和光市総合教育会議の審議結果も踏まえて、次回の会議で量の見込みに対する提供体制の確保方策についてお示ししたいと思っています。</p>
事務局（富澤）	<p>ファミリーサポートセンター事業については、平成27年度からの実績は幼稚園の一時預かり事業の充実等に伴って、件数が減少している傾向があります。今回、ニーズ調査の結果から概ね現行の値と近い数字が出ている状況がありましたので、ニーズ調査の数字をもって報告と代えたいと思います。以上です。</p>
森田会長	<p>これらにつきましては、今お話いただいたようなかたちでの算定をしているとのことですので、そしてまた、いくつか一時預かり等については、10月1日から保育無償化が、これから説明がありますが、それが施行された後に改めて11月に提案することになりますのでお願いします。よろしいでしょうか</p>
森田会長	<p>(2) その他 それではその他に事項ですが、事務局から1つあるとのことですので、ご報告ください。</p>
事務局（中野）	<p>保育サポート課から、今会長からお話がありました幼児教育保育の無償</p>

化について1点報告いたします。

幼児教育保育の無償化がこの10月から、もう来週になりますが始まることにあたりまして、これまで保護者から市が保育園料の一部として徴収していました3歳以上児の副食費、これはおやつやいわゆるおかずの部分について、10月以降は保護者が直接施設へお支払いする仕組みに変わることに伴いまして、現在開会中の9月定例議会に条例改正案を上程してご審議いただいています。

なお、この副食費の徴収については、内閣府で準に定める低所得者及び多子世帯対策として、年収360万円未満の世帯及び第3子以降の子のいる世帯については副食費を免除する規定を、併せて上程して審議いただいています。

重ねまして、市独自としてはこの施設保育園における徴収額、副食費については国から目安が示されているものの、具体的には実費徴収つまり提供しているものに対する対価といった考え方ですので、各施設において徴収額は異なることが原則となります。その徴収額の検討は多額の現金をお預かりする仕組みとなることから、安全性を確保した徴収基盤を確立させるためということと、それから保護者の皆様への徴収にかかる周知がまだ十分に行われていない認識を持っていますので、その準備期間として令和2年3月までの間は副食費の徴収は行わないかたちで、今回の議会に補正予算案を現在上程して審議を併せていただいています。

森田会長

それではあと事務局からありますでしょうか。

事務局

次回の会議の日程についてお知らせします。次回は11月12日の火曜日、19時からを予定しています。次回は教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備と、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画の素案をお示ししたいと考えています。以上です。

3 閉会

森田会長

すみません、10分ほど予定時間を超過してしまいました。お子さんを預けての参加の方もいらっしゃると思います。本当に申し訳ございませんでした。

本日全ての審議事項が終了しましたので、第24回和光市子ども・子育て支援会議を閉会します。どうもありがとうございました。

署名人 _____ (印)

署名人 _____ (印)